

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	テキーラ リミテッド(TQUILA LIMITED)代理人 安田健一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区神田神保町三丁目2番地 高橋ビル8階 弁護士 法人堂島法律事務所東京事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	サークレイス株式会社
証券コード	5029
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	テキーラ リミテッド(TQUILA LIMITED)
住所又は本店所在地	アイルランド ゴールウェイ ゴールウェイ県(CO. GALWAY GALWAY IRELAND)ドミニク通り35-37 ラックストンコート21(21 RUXTON COURT 35-37 DOMINIC K STREET)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区神田神保町三丁目2番地 高橋ビル8階 弁護士法人堂島法律事務所東京事務所 安田健一
電話番号	03-6272-6847

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月12日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	281,860,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	令和2年6月26日株式分割(1:5000)により2,879,424株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	281,860,000

令和2年12月28日に当時保有していた2,880,000株(当時の取得金額の合計は292,000,000円)のうち100,000株を譲渡した。当該譲渡した株式の取得単価は、当該譲渡前の1株あたりの平均取得価格である101.39円として計算し、当該100,000株の取得金額を10,139,000円と計算した。

令和4年2月4日株式併合(2:1)により株式数が2,780,000株から1,390,000株となる。

以上より、現在保有する1,390,000株の取得金額の合計を292,000,000円から10,139,000円を引いた281,861,000円と計算した。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	281,861
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	令和2年6月26日株式分割(1:5000)により2,879,424株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	281,861

令和2年12月28日に当時保有していた2,880,000株(当時の取得金額の合計は292,000,000円)のうち100,000株を譲渡した。当該譲渡した株式の取得単価は、当該譲渡前の1株あたりの平均取得価格である101.39円として計算し、当該100,000株の取得金額を10,139,000円と計算した。

令和4年2月4日株式併合(2:1)により株式数が2,780,000株から1,390,000株となる。

以上より、現在保有する1,390,000株の取得金額の合計を292,000,000円から10,139,000円を引いた281,861,000円と計算した。